

# 2017 フェスティカサーキット 瑞浪

2017.03.01 改訂

## 第1章 競技会開催に関する事項



X-30チャレンジ、AVANTI CUP、YZ85ミッション 併催



## 2017 SEASON 大会特別規則書

本大会は、2017年FIA(国際自動車連盟)の国際モータースポーツ競技規則と国際カート規則、それに準拠したJAF(日本自動車連盟)2017年国内競技規則および、JAF国内カート競技規則とその付則、2017年 全日本/地方カート選手権FS-125部門適用車両規定、2017年 SLカートミーティング規則書とSL車両規定、2017年の本大会特別規則書に従って開催されます。

### 第1条 競技会の名称

2017年 TOYOPET SL カートミーティング 瑞浪シリーズ  
X-30 チャレンジ、AVANTI CUP、YZ80 ミッション併催

#### 大会コンセプト

- ・ スポーツマンシップ準じ、技術向上と選手育成を目指します。
- ・ カートレースのダイナミックバトルを体感しエキサイトする。
- ・ 大会に関連する参加者すべてのマナー向上を目的とし、安全で公平なレース運営を目指します。

### 第2条 競技種目

第1種競技車両によるスプリントレース

### 第3条 競技会の格式；クローズド格式

- 1) SLカートミーティングカテゴリー  
YAMAHA カデットオープン : SLクローズド  
YAMAHA TIAジュニア : SLクローズド  
YAMAHA SS : SLクローズド  
YAMAHA スーパーSS : SLクローズド
- 2) ヤマハSS-138 : クローズド (瑞浪オリジナルクラス)  
ヤマハ KTマスターズ : クローズド (瑞浪オリジナルクラス)
- 3) FS-125カテゴリー  
PARILLA X-30チャレンジ : クローズド  
PRD AVANTI CUP : クローズド
- 4) YZ85ミッション (年/4回開催予定) : クローズド

#### 第4条 開催日程

注) ○印；シリーズ戦 ◇印；イベント 空欄；レースなし

	競技日 加ゴリ	ヤマハ ガゴリ オープン	ヤマハ TIA ジュニア	ヤマハ SS	ヤマハ スーパー SS	ヤマハ SS 138	ヤマハ KT マスターズ	IAME X-30 チャレンジ	PRD パノティ CUP	YZ 85 ミッソソ
3/ 19(日)	第1戦	○	○	○	○	○	○	○	○	×
4/ 16(日)	第2戦	○	×	○	○	○	○	○	○	○
5/ 21(日)	第3戦	×	○	○	○	×	○	×	○	○
6/ 25(日)	第4戦	○	○	○	○	○	○	○	○	×
7/ 23(日)	第5戦	○	○	○	○	○	○	×	○	○
8/ 6(日)	特別戦							◎		
9/ 24(日)	第6戦	○	○	○	○	○	○	×	×	×
11/ 26(日)	第7戦	○	×	○	○	○	○	○	○	○
シリーズ数	7	6	5	7	7	6	7	5	6	4

注1、クラスによって、開催日程が異なりますので、必ずご確認ください。

注2、ヤマハSS-138は、他の地域で開催しているSS-Jと参加資格が異なります。

注3、KT マスターズクラスは、ヤマハ SS レジェンドクラス同様の規則に設定します。

注4、YZ85 (K1 含む) は、年4大会の開催といたします。

※7月23日は、K1 も予定

注5、8月6日は、IAME FESTA X-30 特別ステージ 日本一決定戦といたします。

#### 第5条 開催場所

フェスティカサーキット 瑞浪 [JAF 公認：1,177m]

#### 第6条 オーガナイザーの名称と所在地

フェスティカサーキット瑞浪

〒509-6472 岐阜県瑞浪市釜戸町1064-118

TEL0572-63-3178 FAX0572-63-3179

E-mail info@festika-circuit.com

#### 第7条 競技会組織委員会および審査委員会

大会公式プログラムにて通知します

#### 第8条 競技会競技役員

大会公式プログラムにて通知します

#### 第9条 公式通知に関する事項

本規則書に記載されていない競技運営上の細則や参加者に対する指示、本規則発表後に生じた必要事項は、公式通知またはインフォメーションによって通達されます。

### 第2章 競技会参加に関する事項

#### 第10条 参加申込受付期間

1) 受付期間【レース開催日1ヶ月前からレース1週間前まで】

	開催日	申し込み期間
第1戦	3月19日	～3月12日(日)
第2戦	4月16日	～4月9日(日)
第3戦	5月21日	～5月14日(日)
第4戦	6月25日	～6月18日(日)
第5戦	7月23日	～7月16日(日)
第6戦	9月24日	～9月17日(日)
第7戦	11月26日	～11月19日(日)

※上記エントリー期間終了後に参加申し込みを行う場合は、参加料に加え、**期間外手数料として、別途2,000円をお支払いいただきます。**

2) エントリー期間終了後に参加申し込みを行う場合は、参加料に加え**期間外手数料として、別途2,000円をお支払いいただきます。**

### 3) エントリー 専用ページ

[https://eikoms.com/Entry/Mizunami/SL/MizunamiSL\\_Entry.html](https://eikoms.com/Entry/Mizunami/SL/MizunamiSL_Entry.html) から  
Web エントリーを行えます。

確定した合計金額を指定の口座にお振り込みください。

- 1、お振り込みにかかる費用は参加者の方でご負担をお願いいたします。
- 2、誓約書にご署名、ご捺印の上、レース参加受付までお持ちください。
- 3、エントリーフィーは、表記口座いずれかにお振込みでお願いします。
- 4、エントリー氏名と違う名称でお振込みされる場合は、必ず事務局までご連絡か、エントリー用紙にその旨の記載をお願いします。
- 5、レース当日のエントリーフィー決済はなるべくご遠慮ください
- 6、エントリー用紙にある誓約書欄は、必ずご記入、ご捺印をお願いします。

● お振込み先 : ジャパンネット銀行 すずめ支店(002)  
普通口座 No, 8265580 口座名義 : カ)キスマット

※お振り込み欄に、ご参加クラスと選手名が分かるようにご協力をお願いします。

例)クラス・お名前 = ヤマハKT・ミズナミ タロウ

【レース大会事務局】 フェスティカサーキット瑞浪  
〒509-6472 岐阜県瑞浪市釜戸町 1064-118  
TEL:0572-63-3178 FAX:0572-63-3179  
メールアドレス info@festika-circuit.com

### 第11条 参加定員

- 1) 各クラスについて、34台でエントリーを締め切る場合があります。
- 2) エントリー台数が10台に満たない時は、他クラスと混走となることがあります。  
SL クラスは参加台数が5台未満(4台)の場合は、当該クラスを不成立とする場合があります。不成立となった場合、参加料は全額返金されます。

その他の方法の場合は、公式通知に示されます。

- 3) X-30 チャレンジは、ジュニアと一般の区別なく1クラスとします。

### 第12条 参加資格

- 1) SLカートミーティングクラス、

注1) 本年度に有効なSLライセンスカードとSLメンバーズブックを所持者。

注2) 満10歳未満の場合は、親権者も本年度に有効な、SL会員カードを所持しなければなりません。

※瑞浪オリジナルクラスは記載事項の通り、いずれかの資格で参加が可能です。

- YAMAHA カデットオープン: 当該年度年齢 小学2年生~ SL-C以上
- YAMAHA TIA ジュニア: 当該年度年齢 小学4年生~中学生 SL-J以上
- YAMAHA SS: 当該年度年齢 小学6年生~ SL-B以上
- YAMAHA スーパーSS: 当該年度年齢:30歳以上~ SL-B以上

- 2) ヤマハSS-138(瑞浪オリジナルクラス)

本年度に有効なJAF国内ドライバースライセンス、SLライセンスカードの所持者、またはFMSCライセンス所持者で、当該年度小学5年生以上の方なら参加可能。

- 3) ヤマハKT マスターズ(瑞浪オリジナルクラス)

本年度に有効なJAF国内Bドライバースライセンス、SLライセンスカードの所持者、またはFMSCライセンス所持者で、満30歳以上の方。

注1) 女性に限り、資格があれば年齢制限はありません

注2) SL 全国大会のヤマハSSレジェンドクラスの参加年齢は45歳~

- 4) IAME X-30チャレンジ

13歳以上(当該年で13歳になる方)の本年度に有効なジュニアAドライバースライセンス(13-15歳)またはJAF国内Bドライバースライセンス(16歳~)以上の所持者。注)ジュニア(13-15歳)、シニア(16歳~)

- 5) PRD AVANTI CUP

18歳以上(当該年で18歳になる方)の本年度に有効なJAF国内Bドライバースライセンス以上の所持者、SLライセンスカードの所持者、またはFMSCライセンス所持者。

6) YZ85ミッション (K1含む)

13歳以上(当該年で13歳になる方)で本年度に有効なJAF国内Bドライバーズライセンス、SLライセンスカードの所持者、またはFMSCライセンス所持者

7) ピットクルー登録

全クラス16歳以上とし、ドライバー1名につき2名まで登録可能とします。

**第13条 レース参加に必要なものと傷害保険への加入義務**

- 1、参加申込書【ドライバーライセンスとエントラントライセンスのコピー】
- 2、競技会参加に関する誓約書
- 3、SL安全保険加入者ナンバーが記載出来ること  
※または、死亡・後遺症害保証のある保険加入証明ができるもの

本大会へ出場されるドライバーは、SLO(一般社団法人カートスポーツ機構)が推進する「スポーツ安全保険」への加入が義務付けられます。

※ピットクルー・メカニックの方も傷害保険加入を推奨いたします

「スポーツ安全保険」とは財団法人スポーツ安全協会が、東京海上日動火災株式会社を幹事会社とする損害保険会社10社との間に、傷害保険を一括契約する補償制度です。

**第14条 参加料およびピット登録料**

- 1) ドライバーエントリーフィーには、ピットクルー1名分の登録料が含まれます。

全クラス：フェスティカ会員	13,000円(税込)
フェスティカ非会員	14,000円(税込)
計測ボンダーレンタル代	1,000円(税込)

- 2) 追加ピットクルー登録料 ※1名様分 1,000円(税込)

**第15条 参加出走台数**

予選、決勝ヒートグリッド台数は34台とします。

各クラスの参加台数が10台に満たない場合は、混走予定以外クラスでも混走の場合があります。ただし、この場合の賞典についてはクラス別といたします。

**第16条 参加受理と参加拒否**

- 1) 参加者に対して大会事務局より参加受理または参加拒否が通知されます。
- 2) 参加を拒否された申込者に対しては参加料が返還されます。
- 3) 参加を受理された後、参加を取り消す申込者に対しての参加料は返金されません。

**第3章 競技に関する事項**

**第17条 参加車両**

2017年JAF国内カート競技車両規定および、2017年全日本/地方カート選手権FS-125部門適用車両規定、2017年SLカートミーティング車両規定2017本大会特別規則書に従って開催されます。



**第18条 自動計測装置(トランスポンダー)**

- 1) 参加者は、オーガナイザーより貸し出された自動計測装置(トランスポンダー)を使用することとします。トランスポンダーは競技終了後、すみやかに主催者側へ返却してください。万が一破損、紛失した場合、理由の如何にかかわらず、1個につき31,500円(税込)を主催者へ支払っていただきます。  
※高価な計測装置につきご理解賜りますようお願いいたします
- 2) 貸し出した自動計測器(トランスポンダー)に計測不良がおきた場合、レース中の交換可能な時間を判断し、別な自動計測器(トランスポンダー)に交換します。その場合もゼッケン番号に変更はありません。
- 3) 自動計測器(トランスポンダー)の配布は選手受付時におこないます。また、貸出した自動計測器(トランスポンダー)の返却は決勝ヒート終了後、パルクフェルメでおこないます。  
※マイホルダーの方は機器のみ返却してください
- 4) 参加者は、自身で所有するMYLAPS製TranX160・TranX260・TranX PRO・FLEX(通称マイボンダー)を使用することができます。ただし使用する際は以下の項目を遵守してください。  
(1)使用申請についてはエントリー用紙と車輛申告書に確実に記入してください。

- (2) マイポインターは所有者以外の使用はできません。また、参加者と共用して使用することも認められません。
- (3) マイポインターが正常に作動していないと、計時長（委員長）が判断し、競技役員により指示された場合は、直ちに主催者の用意する自動計測装置（トランスポンダー）に交換することがあります。この場合、計測器使用料1,000円が別途かかります。
- (4) マイポインターを使用する際は、充電、製品管理は自己責任となり、それに伴う計時トラブルに関しては、全て参加者の責任となります。

## 第19条 車載カメラについて

**車載カメラ映像を競技判定資料として、提出して頂く場合がございます。**

車載カメラを取り付ける場合、撮影した画像はあくまでも 個人が楽しむものであると同時に、主催者側から、車載カメラ映像を競技判定資料として、提出していただく場合がございます。

この場合、主催者側が画像を確認できた場合のみ、撮影画像を判定資料とします。

注) カメラ本体は、ボルト、ナット（推奨 M5mm 以上）等でしっかり固定し、ゼッケンナンバースペースを隠さず、安易に脱落しないようにお願いします。

また、特殊な小さいカメラを取り付ける場合、事前に主催者までご確認をお願いします。

不備があれば、場合によっては取り外しを命ぜられますのでご了承ください。

レース参加前に必ずご確認をお願いします。

## 第20条 競技番号の指定（ゼッケン）

各車両にゼッケンナンバーの装着を義務付けます。

※ベースサイズ 縦17cm 以上、数字 縦15cm 以上

（見やすい数字の形が望ましいです）

※ゼッケンは参加者各自でご準備ください。

※一般市販品または自己作成でも規定内サイズであれば使用可

- 1) YAMAHA カデットオープンクラスは、前後左右4箇所に、**白色ベースに黒文字とします。**
- 2) その他の開催クラスは、前後左右4箇所に、黄色ベースに黒文字とします。

注 1) SL ミーティングクラス、X-30 チャレンジ、AVANT I クラスは、前年度のシリーズチャンピオンをゼッケン 1 番とし、2番以降は前年度のシリーズランキングを優先とします。

シングルゼッケンの希望ゼッケンはその番号に空きがある場合のみとします。

「10番～99番」での希望ゼッケンは随時受け付けいたしますので、ご希望先着順で決定していきます。

希望ナンバー登録がない方は、主催者がランダムに決めたゼッケンナンバーとなります。

注 2) シリーズチャンピオンが翌年のシリーズに参加しない場合、そのゼッケンは欠番といたします

## 第21条 フリーフィンク【ドライバーズミーティング】

参加ドライバーおよびピットクルー、エントラントはフリーフィンクに出席しなければなりません。フリーフィンクに参加しない場合は、参加を取り消す場合があります。

## 第22条 ダミーグリッドの使用方法

レース参加の選手はタイムスケジュールに準じ、指定のダミーグリッドにて出走準備を仕なくてはなりません。ダミーグリッドに整列した後は、メカニック作業は禁止され、部品の交換、給油、ケミカル用品の使用等も禁止されます。

これに違反した場合、走行後の順位に対しペナルティが課せられるか、そのヒートの出走が取り消されます。

また、ダミーグリッドではエンジンの始動チェックが行えますが、エンジンのから吹かしは禁止されています。エンジンのから吹かしは、指定の場所または主催者側からの指示または通達により行えます。

これに違反したドライバーに対して出走後のペナルティ対象となります。

## 第23条 レースの方法

レースはタイムトライアル、予選1ヒート、決勝1ヒートとし、決勝ヒートの結果により最終順位を決定します。獲得したポイントを集計しシリーズポイントに累積します。

## 第24条 公式練習

「JAF 国内カート競技規則カート競技会運営に関する規定第6章第23条」に基づき公式練習を行います。すべてのドライバーは公式練習に参加しなければなりません。

またピットアウトレススタートラインを通過する前に本コース上で停止した場合も公式練

習に参加したものと認められます。ピットインおよびピットエリア作業は認められます。

## 第25条 タイムトライアル

- 1) すべてのドライバーは、タイムトライアルに参加しなければなりません。  
タイムトライアルに参加できない場合は、タイムトライアル失格となり、予選ヒートは最後尾スタートとなります。
- 2) 押し掛け始動（エンジン始動）の補助は、1コーナー両側に置かれたパイロンとパイロンを結ぶ線までとし、それを超えて補助を続けた場合は、ペナルティを課せられることがあります。
- 3) ノータイムの車両が複数台ある場合は、公式練習のタイム順とします。  
それでも決定出来ない場合は、出走した順に配列されます。
- 4) タイムトライアルは以下のいずれかの方法で行います。
  - (1) [タイムトライアル 5分間計測]  
5分間のタイムトライアル時間を設けて、その時間内でのベストタイム方式といたします。ただし、ベストタイムが同タイムの場合はセカンドタイムを採用します。  
また、途中のピットインは認められません。ピットロードに進入したカートはすみやかにパルクフェルメに進むものとし、再出走は認められません。
  - (2) [公式練習・タイムトライアル]  
公式練習・タイムトライアルと連続してセッションを行う場合は、公式練習時間満了後、継続してタイムトライアルに移行します。**※メインポストにて計測中ボードが提示されタイムトライアルが開始されます。**  
タイムトライアルが開始された後のピットインは認められません。  
ピットロードに進入したカートはすみやかにパルクフェルメに進むものとし、再出走は認められません。
  - (3) 各クラスの参加台数が24台（フルグリッドの70%）を越えた場合、スタート順が記載された（例：Aが先、Bが後など）抽選によって2クラスのグループに分けられ、タイムトライアルをおこないます。 ※抽選は参加受付時に実施
- 4) タイムトライアルが開始されてからは途中でピットインすることは認められません。  
ピットロードに進入したカートは、すみやかにパルクフェルメに進むものとし、車検

場で検査を受けます。 ※再出走は認められません

- (5) タイムトライアルの順位は、スタートラインを通過した車両に対して全てのラップを計測し、ベストラップのタイムを集計し決定します。
- (6) (5)で記録したベストラップが同タイムの場合は、当該ドライバーが記録したセカンドラップを採用します。更に同タイムとなった場合もこれに準じます。（サードラップタイム以降のタイム）
- (7) タイムトライアル中、計測機トラブルによってラップタイムが計測できない事態がおきた時、計時による手計測のタイムデータまたは、参加者自身のカートに搭載されているデータロガーのタイムを採用する場合があります。
- (8) その他の方法でタイムトライアル行う場合は公式通知に示されます。

## 第26条 予選ヒート

- 1) タイムトライアルでグループ分けがなかった場合、予選ヒートは、タイムトライアルの記録内最速タイム順のスタートとします。
- 2) タイムトライアルでグループ分け(2組)があり、一方の組の最速タイムと別の組の最速タイムとの差が102%を超えない場合、出走したグループに関らず、各ドライバーが記録した最速タイムの順番になります。
- 3) タイムトライアルでグループ分け(2組)があり、一方の組の最速タイムと別の組の最速タイムとの差が102%を超える場合、1位は第1組の最速タイム(総合最速タイム)とし、2位は第2組の最速タイム、3位は第1組で2番目に速いタイム、4位は第2組で2番目に速いタイム、5位は第1組で3番目に速いタイム、以下同様に決定されます。
- 4) 更に公式予選でグループ分け(3組以上)があった場合、上記(2)及び(3)の原則に従い、決定されます。
- 5) 出場台数が34台以下の場合、グループ分けは行わず予選ヒートの着順で決勝出場者を決定します。
- 6) 参加台数が34台を超えている場合は、A、B、2つのグループで予選を行い、各グループの上位、17台が予選通過となります。

#### (1) 予選ヒートの周回数

クラス	周回数
YAMAHA カデットオープン	8周
YAMAHA TIA ジュニア	8周
YAMAHA スーパーSS	10周
YAMAHA SS	10周
ヤマハSS-138	10周
ヤマハKT マスターズ	10周
X-30チャレンジ	13周
AVANTI CUP	10周
YZ85 ミッション	8周

※天候等の諸事情で周回数が変更になる場合があります。

(2) 各クラスの参加台数により、予選落ちまたはセカンドチャンスヒートを行う場合があります。

また、正式な予選ヒートの方法スケジュールはプログラムにて発表いたします。

(3) 天候急変やアクシデント等の諸事情で、予選、決勝を含む各クラスのスタート順が変更になる場合があります。

### 第27条 決勝

- 1) 決勝のポールポジション獲得者は、シリーズポイントに3ポイントを加算します。
- 2) タイムトライアルでグループ分けが無かった場合：
  - (1) 予選を通過した選手は、すべて決勝に出場できます。
  - (2) スタートポジションは、予選ヒートの着順により決定します。
- 3) タイムトライアルでグループ分けがあった場合：
  - (1) 予選を通過した選手とセカンドチャンスヒートにより決勝の出場資格を得た選手が決勝に出場できます。
  - (2) スタートポジションは、予選ヒートの着順によるものとし、同着順の場合は、タイムトライアルの成績によります。
  - (3) セカンドチャンスヒートで決勝の出場資格を得た選手は、当該ヒートの順位に従い、後方の位置からスタートします。

#### 4) 決勝ヒートの周回数

クラス	周回数
YAMAHA カデットオープン	12周
YAMAHA TIA ジュニア	12周
YAMAHA スーパーSS	16周
YAMAHA SS	16周
ヤマハSS-138	14周
ヤマハKT マスターズ	14周
X-30チャレンジ	18周
AVANTI CUP	16周
YZ85 ミッション	12周

※天候等の諸事情で周回数が変更になる場合があります。

### 第28条 スタート

- 1) 全クラス、スタート方式はローリング（2列の隊列）スタートとします。  
公式練習、タイムトライアル、予選はダミーグリッドからコースインとなります。  
決勝は合図が出てから1コーナーからコース内に侵入し、進行方法に向かって指示された場所を先頭に隊列を並べます。  
また、車両をグリッドに置いたあとは、コース内からカートスタンドを速やかにピットエリアに移動してください。

※サポートとしてコース内に残れるのは、登録ピットクルーまたは登録メカニックのみとなります。

ローリング中のドライバーは低速走行し、円滑な隊列を守りながらスタートラインへ向かいます。ポールポジションとセカンドポジションのドライバーは、ローリングラップのペースを保ち、隊列を整える義務を守りながらホームストレートへ向かいます。25M ライン手前から引かれた2列の誘導白線を、スタートが切られるまでの間、車両がまたがないよう注意し走行することとします。

注 1) サポートとしてコース内に残れるのは、登録ピットクルー・メカニックのみとなります。

注2) エンジン始動時、外部スターターは使用できません。

〔注意〕

レースの進行が大幅に遅れた場合は、ローリングラップを1周で終了し、スタートする場合があります。

- 2) コースインするカートのスタート補助（押しがけなどのサポート）は、1コーナー両側に置かれたパイロンとパイロンを直線で結んだラインまでとします。
- 3) ローリング隊列は、スタートラインの25m手前に引かれたイエローラインを自分のカートが通過するまで急加速を禁止します。これに違反した場合はペナルティが課せられる場合があります。  
また、隊列のグリッドを大きく乱し、赤旗によって競技が中断されるような行為をした場合、その対象ドライバーは最後列にグリッドを下げる場合があります。
- 4) ローリングラップ開始後、スタート信号灯にレッドライトが点灯され、隊列が整ったと判断した場合、レッドライトを消灯してスタート合図を行います。  
スタートができずローリングラップをさらに1周行う場合には、レッドライトの点灯を続けます。このときドライバーは手を上げ、もう1週の合図を出し、再びスタートの合図が出るまでグリッドポジションの変更や追い越しをしてはなりません。これに違反した場合はペナルティの対象となります。  
※スタート信号灯にトラブルが発生した場合は、日章旗を使用します。
- 5) すべてのクラスにおいて、隊列が25mラインを過ぎて、スタート合図が出れば隊列を整える誘導白線をカットしても問題ありません。ただし、スタートの合図が出る前に、誘導白線をまたぐように車両をはみ出したり、中央のラインに入りこんだり、隣のカートと接触するような行為をした場合は積極的な白黒旗が提示されます。  
※スタートと同時に違反行為があった場合はペナルティとなります。
- 6) ローリングラップ中に、隊列から大きく遅れたと判断されたドライバーに対し、白地に赤バテンボードが提示され、そのドライバーは隊列の最後尾に着かなくてはなりません。その対象が2台以上の場合は元グリッド順で位置が決まります。  
※ミススタートとなった場合も解消されません。
- 7) ローリングの隊列に遅れたドライバーは、隊列の前からペースを落とし自分のグリッドに戻ることはできません。戻った場合は、ドライバーに黒旗が提示され失格となります。また復帰のため、レースに使用されるコース以外を走行してショートカットすることは禁止されます。
- 8) ローリングラップ中にストップしてしまった場合は、確実に全車通過後、安全に自力で再スタートできた場合に限り、隊列の最後尾につくことができます。ただし、危険地帯での停止等の場合、オフィシャルが手を貸し、コースの安全を確保する場合があります。この場合の再スタートの判断は競技長が決定する場合があります。
- 9) ローリングラップ中の追い越し禁止区間は、①コーナーからスタートラインまでとし、かつ①コーナーからイエローライン（スタートライン手前25mライン）までは加速をしてはなりません。追い越し禁止区間の始まりは、①コーナー進入手前両側に引かれた赤い線上となります。（左右に設置してある赤いパイロンが目印）この区間に入って、ポジション復帰のため追い越しをするとペナルティの対象となります。  
※ペナルティは、2017ペナルティカタログに準じ競技委員によって審議されます。
- 10) スタート後、先頭のカートが1周目を終了するまでにスタートラインを越えないカートは、そのヒートに出走することはできません。またローリング（隊列）ラップ中の先頭車両が、第①コーナー進入手前のコース両サイドに設置されたパイロンとパイロンを直線で結んだラインに差しかかった時点で、ピットからの出走はできません。
- 11) 不出走やローリングラップ中に停止したカートがいた位置が空席となったグリッドは、他のカートによって埋めてはならず、スタートラインを通過するまで空席が維持されなければなりません。
- 12) 以下の対象者は、赤旗中断後の再スタート時のグリッドは、最後尾とします。
  - (1) ローリングラップ中の隊列を著しく乱す走行、ポジションを守れない走行によって、スタートが切れない場合、その対象者は最後尾スタートとする場合があります。
  - (2) ローリングラップ走行中、単なるドライバーの運転ミスや車両トラブルによって、競技を継続できないような原因を発生させ、競技を遅らせた対象者。



対象ドライバーが複数いた場合のスタート順は、協議の上決定します。

## 第29条 その他競技に関する注意事項

- 1) 全てのドライバーは、危険回避義務があることを十分に理解しなければなりません。
- 2) 停止車両がドライバー自身によって、再スタートならびに車両移動ができないと判断された場合、オフィシャルの手によって、安全な場所に車両を移動する場合があります。この場合、通常はレースリタイヤとなり競技が終了します。また、危険地帯での停止、多重クラッシュによる車両の重なり等をオフィシャルが手を貸し救済補助する場合があります。このあとレースに戻れるかどうかは競技委員の判断による場合があります。必ずしも、オフィシャルが手を貸したことによってリタイヤというのではなく、安全を第一に考えて競技を進行させることをご理解ください。基本規則は、公式練習、タイムトライアル及びレース中にスピン等で車両が停止した場合は、他を妨害することなく、後続車両通過後、またはコース委員の指示があり、自力で再発進できる場合のみレースに復帰できるものとします。復帰するための最小限の方向転換は認められます。  
※ジュニアクラスは、地域によってカートを降りた場合、即レース終了という事項もありますが、緊急の場合、救助を優先いたします。
- 3) リアタイヤが地面に接地した状態でのみ、セルやエンジンの始動チェックが認められます。また、ピット・パドックでのエンジン暖気、カラ吹きは禁止となり、ダミーグリッドでのみ始動などのチェックが行えます。  
  
始動確認方法や指定場所を変更する場合は公式通知にて案内します。
- 4) ピットインする場合はピットロードを必ず徐行しなければなりません。徐行を怠った場合や危険な走行はペナルティを課せられることがあります。また、ピットインした場合はいかなる理由であっても必ずピットエリア内でストップし、エンジンを停止しなければなりません。再スタートはその後認められます。ただし、ピットエリア外やパドックに入った場合はレースリタイヤとなります。
- 5) ピットサインが出せる位置は、指定されたサインエリアのみとし、指定のピットパスを所持するピットクルーのみとします。また、ローリングの隊列がコースインしたときから、隊列がスタートを切って1コーナーを過ぎるまで、ピットクルーのサインエ

アへの立ち入りは禁止とします。

指定のサインエリアとピットパスに関しては公式通知にて発表いたします。

- 6) ショートカットはオフィシャルの指示がない限り禁止となり、ショートカットをした場合、ペナルティの対象とします。ショートカットについての解釈は、走路でない場所を走行したドライバーが、その行為により有利になる状態が発生した場合を示します。
- 7) レース残りわずかな周回でコース上に停止したカートがレースに復帰する場合、1位のカートがチェッカーを受けてから2分以内までとします。  
パルクフェルメで車両検査をおこない、車両の適合、不適合を競技委員、車検委員が審議し判断します。
- 8) 悪天候やレース進行上のトラブルによりクラス出走順を入れ替える場合があります。また赤旗によりレース中断した場合も同様の措置をとる場合があります。
- 9) タイムスケジュールの基準時計をコースに設置します。  
各ヒート定刻までにダミーグリッドに来ていないカートがいたとしても、時間通りにコースインとします。

## 第30条 ドライバーの装備品

- 1) レーシングスーツとフルフェイスヘルメット  
レーシングスーツはC I K / F I A (FMK) 公認またはJ A F 公認のレーシングスーツ着用が義務付けられます。 ※S L カートミーティングクラス、その他のクラスは過去に公認実績があれば使用できます。ただし、汚れ、ほつれ、穴の開いていない清潔なものとし、ヘルメットは規格公認品を使用し、保護の役割を果たさないと判断した場合や著しく損傷しているものは使用不可とします。  
※使用年数が10年を越えるものも使用できません。
- 2) C I K 公認ジュニア用ヘルメットの装着について  
15歳以下のドライバーに対し、C I K 公認ジュニア用ヘルメットの装着を強く推奨します。
- 3) 15歳以下のドライバーに対し、ネックガード装着を推奨します。

- 4) カデットオープンクラスは、ネックガード、プロテクターを必備とします。
- 5) YAMAHA TIA ジュニアクラス、ヤマハSS-138 クラスに参加の12歳以下のドライバーに対し、ネックガード、プロテクターを必備とします。
- ※この場合、中学生でエントリーしているドライバーでも、ネックガードとプロテクターを推奨装着をお願いします。

### 第31条 信号旗

「JAF国内カート競技規則」カート競技会運営に関する規定第3章に従ってください。

#### その他の信号旗

#### 1) 『白地に赤バツテンのボード』

ローリング隊列から大きく遅れたと判断され、白地に赤バツテンボードが提示されたドライバーは最後尾に着かなければなりません。

#### 2) 『緑旗』

ダミーグリッドからのスタート合図は緑旗（グリーンフラッグ）を用います。

#### 3) 『白黒旗』

以下の場合、対象ドライバーに対し、積極的に白黒旗が提示されます。

(1) ローリングスピード落とさないドライバー

(2) ローリング隊列の自己ポジションを無視して乱すドライバー

またスタート後に、同じドライバーが白黒旗の対象になるような行為をした場合そのヒートで白黒旗累積2回になり黒旗が提示され失格となります。

白黒旗は、その他のヒートには累積されません。

- 4) 競技旗や白地に赤バツテンのボード、その他の合図は基本ホームストレート横に設置されたボックスにて、コース委員長や競技委員が提示しますが、競技の途中、④番ポストの競技オフィシャルが提示することもあります。
- それ以外の方法を取り入れる場合は、公式通知にて示します。

- 5) 競技中に、吸気、排気装置にトラブル・脱落が発生した場合、ただちに安全な場所へ停止するか、パドックに入って競技を終了しなくてはなりません。競技を続行している場合、そのドライバーに黒旗の提示を行い、競技を強制終了させます。
- ※ただし、安全上問題がある場合は、その限りではありません

注) 安全上問題がある場合、オレンジボール旗で修理させる場合もあります

#### 6) 『黒旗』

ドライバーに対し、レースを強制終了し、競技長の元に来てくださいという意味で、黒旗は即失格ではなく、違反の内容を確認し、競技裁定を告げます。

### 第32条 給油

レース中のピットエリアおよびコース上での給油は禁止とします。

走行準備のため給油する場合は、パドックエリアのみとなります。

※レース赤旗中断の場合、給油は競技委員より指示があるまで出来ません。

### 第33条 レースの中断

「JAF 国内カート競技規則 カート競技運営に関する規定」第9章 第35条

「レースの中断」に準じ、赤旗提示の場合ドライバーは直ちに速度を落とし、

レースを中断するため追い越しをせず、オフィシャル指示に従い停止できる体制でホームストレート上のスタートライン手前で徐行して停止します。

その場合、センターを空けて危険を回避することに努めてください。

競技長の指示があるまでピットクルーはグリッド上への介入および車両の整備をおこなってはいけません。 また、工具を用いた修理等は一切禁止されます。修復が必要になったカートは、ピットエリアで修理しレースに復帰できる場合があります。

赤旗後の処置については、予選と決勝で裁定が異なりますので、公式通知にて

後日発表いたします。

### 第34条 レース終了

- 1) 決勝ヒート着順1位のドライバーがフィニッシュライン通過後2分以内にカートが同ラインを通過したドライバーに対してチェッカーフラッグが振られます。
- 2) 先頭車両にチェッカーフラッグが提示された時点で、ピットロード出口はクローズとなり、ピットエリアにとどまっているカートは、再度コースインは認められません。
- 3) 車両を押してチェッカーフラッグを受けることは認められません。
- 4) レース終了後のダブルチェッカーは厳重警告となります。
- 5) 決勝レース、トップでチェッカーを受けた1位のドライバーに対し、ウイニングランをおこなう場合があります。ただし、タイムスケジュールに余裕のない場合はおこなわない場合があります。

### 第35条 完走

完走とは、1位のドライバーがフィニッシュライン（ゴールライン）を通過後、2分以内にカートが自力でフィニッシュライン（ゴールライン）を通過すれば、そのラップまでが完走として加算されます。また、チェッカーフラッグに関係なく、規定周回数の1/2以上を完了していること。ただし、車両検査で適合しなければなりません。

### 第36条 順位の決定

レースの順位は次の順序により周回数の多い順に決定されます。

- 1) 完走者（チェッカーを受けたドライバーで車検を通過したドライバー）
- 2) 完走者（チェッカーを受けていないドライバーで、車検を通過したドライバー）
- 3) 不完走者（完走扱いにはならないが、車検を通過したドライバー）
- 4) エンジン交換規定により、最後尾スタートとなったドライバー
- 5) 失格者（順位はつかず、リザルトには掲載される）
- 6) 不出走者（順位はつかず、リザルトには掲載される出走できなかった者）

※上記対象者が複数の場合は、ゼッケン順で並べます。

※ペナルティ対象の選手がDNF選手より順位が下回る場合は、DNF選手を優先とします

### 第37条 車両保管および公式車両検査

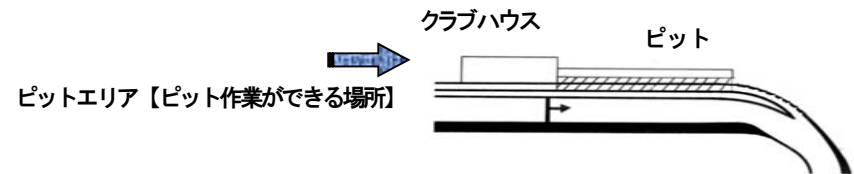
1) 「JAF 国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定第3章に基づき、車両検査が行われます。公式車検ではレーシングスーツも車検の対象となります。CIK/JAF 公認実績のあるレーシングスーツの着用が義務付けられます。規則に不適合な部分がありながらも、なお技術委員に発見されなかった場合でも承認を意味するものではなく、レース中にそれに関する疑義が生じた場合は旗の指示を受ける場合があります。

- 2) 公式車検の日時および場所は公式通知にて通知いたします。
- 3) 公式車検は時間内で締め切ります。公式時間を厳守お願いします。
- 4) 各ヒート終了時には必備部品が備わっているものとします。  
※必備部品の経度なズレなどに関しては、車検長の判断になります
- 5) 決勝レース終了後は、指定車両に対し車両保管および再車両検査を行います。
- 6) 車両保管の時間は決勝レース終了後30分以上とし、所定の場所で行われます。  
保管中は技術委員の指示があるまでは保管カートに一切触れてはなりません。
- 7) 車両保管解除後は、車両をすみやかに引き上げなければなりません。

- 8) 技術委員長はスタートした全ての車両に対して検査を行なう権限を持ち、技術委員長より検査の指示があった場合は、参加者もしくは登録されたピットクルーが責任を持って、車両やエンジンの分解および組み立てを行わなければなりません。  
また、関係役員、エントラントおよびドライバー、登録されたピットクルー以外は検査に立ち会うことはできません。車検対象車両やエンジンの検査終了後は、すみやかにエンジン、部品、工具類など一式を必ず引き上げなくてはなりません。
- 9) 本条項の検査に応じない場合は失格とします。
- 10) 上記条項の違反者に対して大会審査委員会の決定するペナルティが課せられます。

### 第38条 ピットクルーおよびピットエリア、パドック

- 1) ピット内およびピット前作業エリア（ピットエリア）で作業できるのは当該クラスに出場しているドライバーと登録されピットクルーのみとします。
- 2) ピットエリアに入れるのは、登録されたメカニックおよびピットクルー、ドライバーのみとします。  
また無登録の者がピットエリアで作業すると、違反行為になりピットクルーペナルティが課せられます。



ピットエリアは図の斜線部分とします。  
屋根付きピット下前面の指定エリアとピットロードに引かれた白線内とします。  
ピット作業をエリア外で行うと「ピット外作業」に該当し、ペナルティの対象となります。

- 3) コース内での回収作業、グリッド上でのスタート補佐などは、登録されたピットクルーとドライバーのみとします。
- 4) ピットクルーの行為については「JAF国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定18条に基づき、ドライバーに直接統括の責任があるものとし、よって、ピットクルーによる規則の違反で当該ドライバーに黒旗を提示することがあります。
- 5) ピットロードはスルー通過できません。（ペナルティの対象となります）
- 6) パドックエリアにおいて火気および発火物の使用は禁止されます。

### 第39条 審判員〔競技オフィシャル〕

- 1) 「JAF国内競技規則」10-20に基づく審判員の判定は、本大会特別規則または2017年SLカートミーティング本規則に関する事項を参照に実施します。
- 2) 審判員〔競技オフィシャル〕の氏名は、公式プログラムや、公式通知で示されます。

## 第4章 抗議に関する事項

### 第40条 抗議

- 1) 「JAF国内カート競技規則」第13章に基づき、抗議は書面にて抗議料を添付の上、エントラントより競技長を経由して大会審査委員会に提出するものとします。
  - (1) 技術委員または車両検査員の決定に対する抗議は、車両検査後15分以内とします。
  - (2) 競技中の過失または反則に対する抗議は、その競技終了後30分以内とします。
  - (3) 競技の成績に関する抗議はその発表後30分以内とします。

- 2) 大会運営役員に対する各抗議はエントラントのみ受け付けるものとし、抗議料は、現金20,300円とする。(JAF国内カート競技規則・付則、カート競技に関する申請・登録等手数料規定に関する第8条に基づく)

提出された抗議により再車検等を実施し、その抗議が成立した場合には再車検等の要した費用ならびに組み立て費用は被抗議者であるエントラント及びドライバーの負担とし、これと反対に、当該車両等が規則通りのものであることが判明した場合は、抗議提出者がそれらの費用を負担しなければならず、費用の算定については技術委員長に委ねられます。

- 3) エントラント及びドライバーの遵守事項

- (1) エントラントは自己の係る全ての者にすべての法規及び規則を遵守させる責任を有します。
- (2) エントラント、ドライバー及びピットクルーは本特別規則の下で開催される競技会中に生じた事態についてコースの所有者、主催者とその関係者及び大会役員に対していかなる責任も追及できません。
- (3) エントラント、ドライバー及びピットクルーはスポーツマンらしくからぬ行為や不謹慎な言葉遣い、あるいは競技を妨害する行為をとった場合、当該競技会失格とします。

- 4) 本規則の解釈

本規則ならびに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、大会審査委員会の決定を最終的なものとしたします。

## 第5章 賞典およびシリーズに関する事項

### 第41条 賞典と副賞

- 1) 決勝の順位によって決定します。
- 2) 賞典はドライバーに対して行われます。
- 3) 内容は全クラス、次のように定めます。〔賞典表と公式プログラムで発表〕

〔2017 レース毎戦の賞典表〕

1位	トロフィーと副賞
2位	トロフィーと副賞
3位	トロフィーと副賞
4位	副賞のみになります
5位	副賞のみになります

1、参加台数10台以下:各クラス1～3位まで

2、参加台数11台以上:各クラス1～5位まで

※ また賞典の対象は決勝ヒートにおいて完走(完走扱い含む)したドライバーに限ります。

※ X-30チャレンジクラスは、ジュニアとシニアクラスの統合開催ですが、表彰は別で、1位～3位までが表彰の対象となります。

### 第42条 シリーズポイント

- 1) シリーズポイント(与えられる得点は次表を適用します)  
全クラス、決勝レースの完走者(規定周回数の1/2以上を走行し、車両検査で適合を受けたドライバー)のみに与えられ、不完走者、失格者および不出走者には与えられません。
- 2) 決勝ヒートにおいて、ポールポジションのドライバーに3ポイントが加算されます
- 3) 全戦出場者、**最終戦出場者**には、ボーナスポイントとして5ポイント加算します。
- 4) シリーズ戦 ポイントは、開催大会数より、1つ少ない大会の上位ポイントを有効とします。※出場参加数によって異なります

5) 獲得ポイントが同一の場合は、以下の順で決定いたします。

- (1) 上位入賞回数の多い者。
- (2) ポイント、上位入賞回数と同じ場合は、最終戦の成績が上位の者。
- (3) 出場回数が多い者。

〔通常ポイント表〕

順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント
1	25	8	13	15	6
2	22	9	12	16	5
3	20	10	11	17	4
4	18	11	10	18	3
5	16	12	9	19	2
6	15	13	8	20	1
7	14	14	7		

6) 各クラス最終戦は、以下の表の通り決勝成績の獲得ポイントを1.2倍といたします。

順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント
1	30	8	15.6	15	7.2
2	26.4	9	14.4	16	6
3	24	10	13.2	17	4.8
4	21.6	11	12	18	3.6
5	19.2	12	10.8	19	2.4
6	18	13	9.6	20	1.2
7	16.8	14	8.4		

- ※ X-30チャレンジポイント対象レースは「2017年 X-30チャレンジレース日程」に従います。
- ※ X-30 特別戦 8月6日通常獲得ポイントは、瑞浪シリーズとしてカウント加算します。
- ※ X-30 特別戦 8月6日に獲得したチャレンジポイントは、通常の2倍となります。  
【瑞浪シリーズポイントとは異なり、KBFが集計します】

## 第43条 シリーズの成立とシリーズ賞典

1) シリーズの成立

- (1) SLカートミーティングクラス；4大会の開催でシリーズ成立とします。
- (2) ヤマハSS-138；4大会の開催でシリーズ成立とします。
- (3) ヤマハKT マスターズ；5大会の開催でシリーズ成立とします。
- (4) X-30チャレンジ；4大会の開催でシリーズ成立とします。  
※8月6日(日)の特別戦を開催シリーズとして含みます
- (5) PRD AVANTI CUP；4大会の開催でシリーズ成立とします。

2) シリーズ賞典；正賞

- (1) SLカートミーティング各クラスのシリーズランキング1位～5位までに、シリーズ賞が与えられます。
- (2) ヤマハSS-138クラスは、シリーズランキング1位～5位までに、シリーズ賞が与えられます
- (3) ヤマハKTマスターズクラスは、シリーズランキング1位～5位までに、シリーズ賞が与えられます
- (4) X-30チャレンジ【ジュニア&シニアクラス】クラスは、シリーズランキング1位～3位までにシリーズ賞が与えられます。  
また、X-30チャレンジクラスは「2017 X-30 Challenge シリーズ規定」に準じ、瑞浪シリーズポイントとは別に、IAME X-30 Challenge シリーズポイントが与えられます。
- (5) AVANTI CUPクラスは、シリーズランキング1位～3位までにシリーズ賞が与えられます。

3) 副賞

(1) SLカートミーティング各クラス

**シリーズチャンピオン：**

シリーズ優勝賞品と、チャンピオン盾を贈呈

**シリーズ2位から5位：**シリーズ入賞品と記念の盾を贈呈

(2) ヤマハSS-138 クラス

**シリーズチャンピオン:**

シリーズ優勝賞品と、チャンピオン盾を贈呈

**シリーズ2位～5位:**シリーズ入賞品と記念の盾を贈呈

(3) KT マスターズクラス

**シリーズチャンピオン:**

シリーズ優勝賞品と、チャンピオン盾を贈呈

**シリーズ2位～5位:**シリーズ入賞品と記念の盾を贈呈

(4) X-30チャレンジ 【総合】

**シリーズチャンピオン:**

シリーズ優勝賞品と、チャンピオン盾を贈呈

**シリーズ2位～5位:**シリーズ入賞品と記念の盾を贈呈

(5) AVANT I CUP クラス

**シリーズチャンピオン:**

シリーズ優勝賞品と、チャンピオン盾を贈呈

**シリーズ2位～5位:**シリーズ入賞品と記念の盾を贈呈

(6) YZ85 ミッションクラス

**シリーズチャンピオン:**

シリーズ優勝賞品と、チャンピオン盾を贈呈

**シリーズ2位～3位:**シリーズ入賞品と記念の盾を贈呈

## 第6章 ペナルティ〔罰則〕に関する事項

### 第44条 ペナルティ

- 1) 2017年競技規則に基づく危険・反則行為に対し、ペナルティを課します。  
ペナルティの判断は競技長や審査委員長（審査委員会含む）によって、国内格式競技罰則やフェスティカサーキット瑞浪罰則（ペナルティカタログ）等の資料に基づき決定されるものとします。

- 2) ドライバーサインを怠ったドライバーやドライバーマナーを厳守していないドライバーに対し、注意、警告とする場合があります。  
この場合、クラブハウス大会審査委員室（計時室）まで来ていただきます。
- 3) 定められた方向とは逆に走行した場合ペナルティを課します。
- 4) 指定された作業エリア以外での作業にペナルティを課します。
- 5) 競技中の反則行為について、ドライバーを停止させることなくペナルティを課す場合があります。

### 第45条 その他一般事項

- 1) 変更事項が生じた場合は公式通知にて通知します。
- 2) 技術委員に承認されたデータロガー（データ蓄積装置）およびタコメーターの使用は可能とします。ただし、データロガー用のトランスミッター（発信機）の設置場所は、コース外としオーガナイザーによって承認された場所のみとします。
- 3) オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の一部あるいは全部を延期、中止する事ができます。なおエントラント、ドライバーはこれによって生じる損失についてオーガナイザーに抗議する権利を有しません。さらに、オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の内容を変更する権限もあわせて保有するものとする。これに対する抗議は認められません。
- 4) パドック、ピット、ピットエリア内での火気の使用は禁止されます。  
※施設の告知や注意事項を守ってください。  
また、ゴミの不法投棄をした場合は施設内に投棄したすべてのゴミを必ず処理していただきます。
- 5) 指定された場所以外での喫煙は禁止されます。
- 6) 使用するピット・パドックは、主催者側で指定させていただきます。
- 7) 競技中の電光板表示（タイム・順位）およびレースアナウンスは、サービスの一環としておこなっているものであり、競技成績の暫定や正式との食い違いがあったとしても、審査委員会と計時による最終結果〔リザルト〕が優先されます。

#### 第46条 損害補償

- 1) すべての参加者は、自己の過失により、施設の器材、計測器等、その他諸々に損害を与えた場合は、その損害について責任を負うこととします。
- 2) 主催者および大会役員の業務遂行により起きたドライバーおよびピット要員の死亡、負傷および車両の損害に対して主催、後援、協力、協賛するものおよび大会役員は一切の補償責任を負わないものとします。

#### 第47条 本規則書の解釈

本規則書ならびに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、審査委員会の決定を最終的なものとみなします。

#### 第48条 本規則書に記載されていない事項

本規則書に記載されていない事項は、FIA(国際自動車連盟)の国際モータースポーツ競技規則と国際カート規則、それに準拠したJAF(日本自動車連盟)国内競技規則とJAF国内カート競技規則、2017年 全日本/地方カート選手権FS-125部門適用車両規定、2017年 SLカートミーティング規則書と車両規定、2017年 本大会特別規則書とその車両規定に準拠します。

### 第7章 カートに関する事項

#### 第49条 シャシー、エンジンおよびタイヤの登録

競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは車両申告書に登録済みのものとし、次の個数が登録できます。

注) 2013年より、SLクラス(KT)は登録エンジン1基となっています

対象クラス	シャシー	エンジン	タイヤ
SLカートミーティング ヤマハSS-138 ヤマハKT マスターズ X-30 チャレンジ AVANTI CUP YZ85 ミッション	1台	1基	ドライ 1セット ウェット 1セット※

【SLクラスのエンジン交換に関して】

※ヤマハKT マスターズクラス、ヤマハSS-138クラス含む

- 1) 公式練習後にエンジン交換をする場合、技術委員確認立ち合いのもと、大会審査委員会の承認を得て、別なエンジンに1回のみ登録を変更することが可能です。※1選手のエンジン交換は、1日1回のみです  
この場合、タイムトライアルには出走できますが、エンジン交換した選手の、タイムリザルトは反映されることはなく、ノータイムとなり、予選ヒートのグリッドは最後尾スタートとなります。

- 2) タイムトライアル、予選後にエンジン交換が生じた場合、技術委員確認立ち合いのもと、大会審査委員会の承認を得て、別なエンジンに1回のみ登録を変更することが可能です。  
この場合、次のヒートのグリッドは最後尾スタートとなります。

- 3) エンジン交換によって、最後尾スタートの車両が複数いる場合、次ヒートのスタートは、エンジン交換申請書提出順にグリッドを決定します。  
※必ず、事務手数料¥2,000を事務局にお支払い、エンジン追加登録の手続きを事務局に提出してください。

※エンジンの変更(交換)申請は、各ヒートのスタート20分前までとします。

※車検時は、交換エンジン、再登録エンジン、使用部品すべてが対象となります

【X-30 チャレンジ、AVANTI CUP クラスのエンジン交換に関して】

- 1) 公式練習後にエンジン交換をする場合、技術委員確認立ち合いのもと、大会審査委員会の承認を得て、別なエンジンに1回のみ登録を変更することが可能です。※1選手のエンジン交換は、1日1回のみです  
この場合、タイムトライアルには出走できますが、エンジン交換した選手の、タイムリザルトは反映されることはなく、ノータイムとなり、予選ヒートのグリッドは最後尾スタートとなります。

2) タイムトライアル、予選後にエンジン交換が生じた場合、技術委員確認立ち合いのもと、大会審査委員会の承認を得て、別なエンジンに1回のみ登録を変更することが可能です。

この場合、次のヒートのグリッドは最後尾スタートとなります。

3) エンジン交換によって、最後尾スタートの車両が複数いる場合、次ヒートのスタートは、**エンジン交換申請書提出順**にグリッドを決定します。

※必ず、事務手数料¥2,000を事務局にお支払い、エンジン追加登録の手続きを事務局に提出してください。

※エンジンの変更（交換）申請は、各ヒートのスタート20分前までとします。

※車検時は、交換エンジン、再登録エンジン、使用部品すべてが対象となります

#### 【X-30 チャレンジクラスのエットタイヤ】

使用できるエットタイヤは1セットとします。

ただし、路面コンディションの著しい変化によって、使用していたエットタイヤの性能が安全を確保できない場合、審査委員会が判断し全員がもう1セット使用できることがあります。

#### 【PRD AVANTI CUP クラスのエットタイヤ】

使用できるエットタイヤは1セットとします。

ただし、路面コンディションの著しい変化によって、使用していたエットタイヤの性能が安全を確保できない場合、審査委員会が判断し全員がもう1セット使用できることがあります。

## 第50条 カート

カート車両は本特別規則書技術規定に合致した車両であることとします。



## 第51条 タイヤ

競技に使用する各クラスのタイヤは、次のものとします。

- YAMAHA カデットオープン：ADVAN\_ドライ；SL-J ウェット；SL-03
- YAMAHA TIA ジュニア：DUNLOP\_ドライ；SL-FD ウェット；SL-W2
- YAMAHA SS：BRIDGESTONE\_ドライ；SL-17 ウェット；SL-94
- YAMAHA SSS：BRIDGESTONE\_ドライ；SL-17 ウェット；SL-94
- ヤマハSS-138：BRIDGESTONE\_ドライ；SL-17 ウェット；SL-94
- ヤマハKT マスターズ：DUNLOP\_ドライ；SL-FD ウェット；SL-W2
- X-30 チャレンジ：DUNLOP\_ドライ；SL-9 ウェット；SL-W2
- AVANTI CUP：BRIDGESTONE\_ドライ；SL-17 ウェット；SL-94
- YZ85 ミッション：MOJO\_ドライ；D2 ウェット；W2またはW3

注1) 競技長の判断により、ウェットタイヤに限り、全選手が1セットを追加できる場合があります。ただし、交換は当該ドライバーの任意とします。

注2) 不慮のトラブル（バースト、その他のタイヤへの損傷）の場合、技術委員長の承認のもとに1本のみ交換が認められます。その場合の差し替えのタイヤは中古のものとなります。

注3) X30 チャレンジ、PRD AVANTI クラスを除き、「他のクラス」におきまして、レース使用登録タイヤを公式練習から使用義務とします。

注4) X30 チャレンジ、PRD AVANTI クラスの公式練習中の使用タイヤについては、登録タイヤ以外のタイヤを使用可能。かつ公式練習中のタイヤ交換可能になります。  
タイムトライアルから、指定の登録タイヤを使用することとします。

#### 【タイヤの登録】

SL クラス、瑞浪オリジナルクラスのレース使用の登録タイヤの封印は、レース当日の車検時に、申告用紙と一緒にタイヤを持参していただき封印を行います。

※時間が変更になる場合もあり



X30 チャレンジ、PRD AVANTI、YZ85 クラスのレース使用の登録タイヤの封印は、タイムトライアル終了後の車検時に封印を行う予定です。

※時間が変更になる場合もあり

## 第52条 最低重量

最低重量は以下の通りとします。

クラス	最低重量
YAMAHA カデットオープン	110kg
YAMAHA TIA ジュニア	130kg
YAMAHA SS	145kg
YAMAHA スーパーSS	150kg
ヤマハSS-138	138kg
ヤマハKTマスターズ	150kg
X-30チャレンジ	155kg
AVANTI CUP	155kg
YZ85 ミッション	155kg

最低重量を満たすためにウエイトを取り付ける場合、ウエイトは全て固形の材料を用い直径最小6mmの少なくとも2本のボルト用いてシャシーまたはシートに取り付けなければなりません。

取り付け方法が危険な場合、そのカートの所有者またはドライバーに対して、取り外しまたは、再固定を命じる場合があります。

## 第53条 インテークサイレンサー

- 1) エンジンには、CIK-FIA 登録および公認のインテークサイレンサーを装着することを義務付けます。
- 2) 吸入口直径は、各インテークサイレンサーのCIK 公認書等に表記される口径とし、2004年以降のモデルには付属の純正フィルターを内蔵することを義務付けます。  
※純正フィルターや口径の加工・改造は認められません
- 3) 2003年までのモデルの吸入直径は22Φmm以下とします。2004年以降モデルの吸入直径は23Φmm以下とします。(許容公差はJAF基準)
- 4) X30 チャレンジ、AVANTI 各クラスは、2017年 地方カート選手権 FS-125 部門適用車両規定を参照してください。

## 第54条 外装品・タイヤ位置規定

前後輪ともカウル等の外装品とリアプロテクション（過去に公認取得済みのものに関しても使用可能）の装着を義務付けます。

またタイヤ位置は、ドライ・ウエットを問わず、前後輪ともカウル外装品とリアプロテクションの一番外側から1mm以上外に出ていることとします。

ただし、YAMAHA カデットオープン、YAMAHA TIA ジュニア、ヤマハKTマスターズクラスに関しては、ウエットタイヤを除き、前輪はフロントフェアリング外装品の一番外側から1mm以上外に出ていること、また後輪は、サイドボックスの外側から1mm以上外に出ていることとします。

## 第55条 外装品規定

車両に取り付ける外装品は、過去に公認取得済みのものが使用可能となります。

取り付け際の加工や改造は禁止されます。

最新の、CIK 公認2015-2020のフロントフェアリングの使用も認められます。

注) CIK 公認2015-2020のフロントカウルを装着している場合、全日本選手権規定では、正しい装着状態でなかった場合、いかなる理由でも10秒加算のペナルティになりますが、瑞浪シリーズ戦（クロズド）においては、そのペナルティは対象外となります。

## 第56条 ブレーキ

フットペダルによって両方のリアホイールに同時かつ有効に作動しなければなりません。

YAMAHA カデットオープン、YAMAHA TIA ジュニア、YAMAHA SS、YAMAHA スーパーSS、ヤマハSS-138、ヤマハKTマスターズ、X-30 チャレンジ、AVANTI CUP 各クラスのフロントブレーキの使用を禁止します。

ただし、フロントハンドブレーキは主催者が認めた者のみ許可します。

## 第57条 ブレーキダクト装着の許可

SLクラス、ヤマハSS-138、ヤマハKTマスターズ；

ブレーキダクトの装着はシャシーのブレーキ側に1本のみとし、ダクト材質の金属利用は禁止とします。材質は、柔軟で割れにくいプラスチック素材で、空気の吸気部が丸形状のものは円周、四角のものは四辺で計測し60cm以内とします。空気通路部分は円周・四辺で計測し30cm以内とします。取り付け方法は、SL本規則に準じます。

X-30、AVANT I、YZ85のブレーキダクトの装着はシャシーのブレーキ側に1本のみとし、ダクトに使用出来る材質は、柔軟で割れにくいプラスチック素材または、アルミ製の方向が変えられるジャバラ状の筒で、空気の吸気部が丸形状のものは円周、四角のものは四辺で計測し60cm以内とします。空気通路部分は円周・四辺で計測し30cm以内とします。 ※取り付け方法、使用許可品はJAF規則に準じます。

### 第58条 ネックガードおよびリブプロテクター

YAMAHA カデットオープン、YAMAHA TIA ジュニア、および他のクラスに参加の12歳以下(小学生)のドライバーは、ネックガードとリブプロテクターを必備とします。注意) 13歳(中学生)以上のドライバーは、ネックガードおよびリブプロテクターの装着を強く推奨します。

### 第59条 ラジエター

1. JAF 国内カート競技車両規則に準じます。
2. シャッターカバー、導風板は危険な構造であってはならず、堅固に固定されたものは認められますが、取り外しできるようなものは認められません。ただし、導風板については公式車検までに取り付けるものとし、技術委員長長の承認を得てください。
3. 導風板の材質は軟質なものに限り、金属製のものは禁止とします。
4. 冷却水は水のみとし、不凍液やそれに相当する液体の使用は認められません。
5. 冷却の調整のためにガムテープを使用する場合は、ラジエターに対して1周巻き以上に貼り付け、はがれることのないようにしなければなりません。

### 第60条 テレコミュニケーション

コース上のドライバーとそれ以外の者との間で連絡ができるテレコミュニケーション(遠隔通話装置、無線装置など)の使用は禁止します。  
この事項に対する抗議は一切受け付けられません。

### 第61条 空力装置、補強部品、安全ガード、一般市販オプション品

こちらの使用規定、取り付け方法等は、2017年 SLカートミーティング細則規定表に準じます



## 第9章 クラス別規定



### 第62条 SLカートミーティングクラス

[SL カテゴリー名称]

YAMAHA カデットオープン

YAMAHA TIA ジュニア

YAMAHA SS、YAMAHA スーパーSS

エンジン；全クラス、ヤマハ純正エンジンで、改造禁止とします

- YAMAHA カデットオープン : KT100SEC
  - YAMAHA TIA ジュニア : KT100SEC
  - YAMAHA SS、YAMAHA スーパーSS : KT100SD、SC、SEC
- ※14歳以下はSEC限定、15歳以上はSLクラッチのみの装着を認めます。  
※全クラスとも、クラッチ・セル装備のSECを推奨いたします。

その他詳細に関しては“2017年SLカートミーティング 車両規則”に準じます。

### 第63条 ヤマハSS-138

一般市販のシャシーにKT100SECエンジン(市販状態で無改造)を搭載し、小学5年生以上の方が参加できる瑞浪オリジナルクラス。

※他のコースでも、同様のカテゴリーを開催していますが、瑞浪では年齢の上限設定がないのが特徴であります

エンジン；ヤマハ純正KT100SECエンジンで改造禁止とします

注1) SL本規則にあります、スキッシュエリア規定も同様とします。

したがって、シリンダーヘッドに純正ヘッドガスケット7ET-11181-10やSLO認定の調整用ガスケットいずれかをを用い、規定のスキッシュエリア寸法を確保することが義務付けられます。

注2) キャブレターとエンジンの間に装着するキャブレターテーパージョイントは、メーカー純正テーパージョイント26Φmm 「旧タイプのオレンジのバーク材または、現行の黒のバーク材」を装着とします。

注3) 使用出来る sprocket、チェーンは、公認の一般市販モデルとします。  
サイズは、215 または 219 が使用できます。  
市販状態とし、改造、変更などは認められません。

注4) 使用出来るシャシーは、公認の一般市販モデルとします。  
ホイールサイズは SS クラスと同様、シャシーは市販状態とし、改造、変更  
などは認められません。

その他の詳細規定に関しては“2017年 SL カートミーティング 車両規則”に  
準じます。

## 第64条 ヤマハKT マスターズクラス

一般市販のシャシーに KT エンジンを搭載し、FD タイヤを装着した 30 歳以上の方  
しか参加できない 瑞浪 オリジナル クラス。同世代同士でのレースが楽しめる。  
エンジン；ヤマハ純正 KT100 エンジンで改造禁止とします  
※KT100SEC 推奨・KT100SD、KT100SC、KT100SEC のいずれか

注1) SL 本規則にあります、スキッシュエリア規定も同様とします。  
したがって、シリンダーヘッドに純正ヘッドガスケット 7ET-11181-10 や  
SLO 認定の調整用ガスケットいずれかをうい、規定のスキッシュエリア寸法を  
確保することが義務付けられます。

注2) キャブレターとエンジンの間に装着するキャブレターテーパージョイントは、  
メーカー純正テーパージョイント 26Φmm 「旧タイプのオレンジのベーク材  
または、現行の黒のベーク材」を装着とします。

注3) 使用出来るシャシーは、公認の一般市販モデルとし、改造、変更などは認められ  
ません。

注4) タイヤおよびホイールサイズは今年から表記が変更になりました。  
タイヤを装着したタイヤの両端幅が、フロントタイヤ；135MM 以下  
リアタイヤ；215MM 以下  
※ホイールサイズ規定はなくなり、タイヤ幅規定となります

注5) 2017 年は、SL 全国大会のヤマハ S レジェンドと同じ、最低重量 150Kg に  
変更されています。

その他の詳細規定に関しては“2017年 SL カートミーティング 車両規則”  
に準じます。

## 第65条 X-30 チャレンジクラス



### 1) X-30 チャレンジ

(1) エンジン；IAME PARILLA X-30 125cc RL-JAP Tag 純正エンジンで、改造  
禁止されます。工場出荷状態からの改造変更は認められず、シリンダーヘッド上  
面に「JAP」または、「JPN」の文字刻印があるものに限定されます。  
キャブレターは、Tryton 社製で工場出荷時標準部品装備の状態とし、形式はH27  
に限られます。

(2) マフラーは当該エンジンの純正マフラー（マフラーキャップ含む）とします。  
マフラーキャップは IAME 刻印があるもの。 ※改造、加工、口径変更禁止

(3) ラジエターはメーカー純正品を使用とします。 ※一般市販品に変更不可

(4) 電装系部品やクラッチ周りの部品、その他の純正品規定は、2017 全日本/地方  
カート選手権 FS-125 部門適用車両規定に準拠します。

(5) ドライブsprocketは、#219チェーンサイズ用の純正部品とします。

※注) 2015 年より変更になりました

部品番号	#219-10T	ドライブsprocket	X30125554-C
	#219-11T	ドライブsprocket	X30125555-C
	#219-12T	ドライブsprocket	X30125556-C
	#219-13T	ドライブsprocket	X30125557-C

(6) メーカー純正以外で使用出来る部品は下記の通りとします。

オイルシール、スモールエンドベアリング、ビックエンドベアリング、サークリ  
ップ、ケースベアリング、バランスシャフトベアリング 6005/6202、ボルト、  
ナット、ワッシャー、コンロッドワッシャー

(7) その他の詳細は、2017 年 X-30 CHALLENGE 車両規定に準拠します。

## 第66条 AVANTI CUPクラス



### 1) AVANTI CUP

#### (1) エンジン ; PRD RK125 AVANTI 125cc

純正エンジンで、改造禁止されます。工場出荷状態からの改造変更は認められず、純正シリンダーヘッドガスケット（厚み最大0.2mm以下）の装着が義務付けられます。スキッシュエリアが指定され、片側 1.3mm 以上を確保するものとします。キャブレターは、TILLOTSON 社製で工場出荷時標準部品装備の状態とし、形式はHL360Aに限られます。

#### (2) マフラーは当該エンジンの純正マフラーとします。※改造、加工、口径変更禁止

#### (3) 電装系部品やクラッチ周りの部品、その他の純正品規定は、JAF(日本自動車連盟)国内競技規則と JAF 国内カート競技規則、2017 年 PRD AVANTI 車両規定に準拠します。

## 第67条 YZ85 ミッション (K1 イベントクラス含む)



### YZ85 ミッション

エンジン:85cc エンジンまで (YAMAHA /メーカー純正品、純正部品のみ)

※旧型のYZ80から85の純正部品内であれば、エンジンの組み換え可とします。組み換えにともなう加工に関しては、チューニング改造でなければ問題ありません。必ず、ヤマハ純正部品を使用してください。

インテークサイレンサーは市販のもので可。ただし、リキッドパイプのカット、加工は禁止され、2003年までのモデルの吸入直径は22Φmm以下とします。

2004年以降モデルの吸入直径は23Φmm以下とします。

(許容公差はJAF基準)

その他車両規定においては、事務局発表の車両規定に準ずるものとします。

追加詳細が確定次第、HPや通知によってお知らせいたします。

## 第10章 傷害保険

## 第68条 傷害保険の加入

### 1) 競技に参加する者は、JAF国内カート競技規則 第11章第34条に定める傷害保険に加入しなくてはなりません。〔2013年より加入が必要になりました〕

※SLスポーツ安全保険加入が義務付けられます。

注) その他一般の傷害保険加入でも、保障の適用が証明されれば可。

### 2) 保険金の補償額に関する事項

・ドライバーは、死亡・後遺症傷害保障 1,000 万円以上の保障額があること。  
ピットクルー・メカニックは死亡・後遺症傷害保障 500 万円以上の保障額がある保険加入が推奨となります。

※走行していないピットクルー・メカニックはレースイベント主催者[オーガナイザー]が付保する施設入場者保険でカバーできる場合があります。

またドライバーは、入院保障額4,000円/日以上、通院保障額1,500円/日以上を確約できる保険であることとなります。

ご不明な点に関しては、レースイベント主催者[オーガナイザー]までお問い合わせください。

### 3) 保険保証内容に関する事項

・一般の損害保険に加入している場合は契約約款を確認し保険の支払い対象を必ず確認してください。

・SLスポーツ安全保険は、被保険者(補償の対象となる加入者)が日本国内で団体の活動中および活動に行くまでの自宅との往復中に、急激で偶然な事故により被った被害(日射・熱射病および細菌性・ウイルス性食中毒等含む)による死亡、後遺障害、入院、通院、手術費用などを補償します。

#### 1 死亡事故

通常、事故の日から当日を含め、180日以内に死亡した場合、保険金額全額(普通条件)が支払われます。

#### 2 後遺障害事故

事故の日から当日を含め、180日以内に身体の一部をなくしたり、その機能を奪われた後遺障害は、その程度に応じて保険金額(普通条件)が下記割合で支払われます。

(1) 終身、自由を行うことが出来ない場合・・・・・・・・・・100%

(2) 両方の目が見えなくなった場合・・・・・・・・・・100%

- (3) 腕または足（関節より上部）をなくした場合・・・60%
- (4) 両方の耳が聞こえなくなった場合・・・80%
- (5) そしゃくまたは言語の機能をなくした場合・・・100%
- (6) 片方の目が見えなくなった場合・・・60%
- (7) 片方の耳が聞こえなくなった場合・・・30%
- (8) 片方の耳をなくした場合・・・3%~10%
- (9) 片方の手の親指（関節より上部）をなくした場合・・・20%
- (10) 鼻をなくした場合・・・3%~35%
- (11) 足の親指をなくした場合・・・10%
- (12) 親指・人差し指以外の手の指1本をなくした場合・・・10%
- (13) 親指・人差し指以外の足の指1本をなくした場合・・・5%

※上記各号に該当しない不具廃疾については、保険加入者の職業、年齢、身分、性別等に関係なく身体の完全に棄損された程度に応じてかつ上記各号の区分に準じて50%以内で保険金が支払われる補償がある保険会社に加入してください。

### 3 傷害を被った入院・通院保険金（普通条件）

損害の結果として平常の業務をきたし、しかも医師の治療を要する場合、平常の業務に従事することができるようになるまで、1日について入院の場合4,000円（180日程度）、通院の場合1,500円（90日程度）が支払われる補償がある保険会社に加入してください。

### 4 賠償責任保険（一般の損害保険に加入した場合）

賠償保険金が支払われる場合、他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことから、法律上の損害賠償責任を負うことによって被った損害を補償する保険です。  
※加入時に必ず確認してください

### 5 その他の規定

- (1) 傷害保険または、賠償責任保険の支払は、通常180日で仕切られます。
- (2) 事故による傷害について不具廃疾保険と重複して支払われる場合は、その合算金額が支払われます。
- (3) 健康保険・労災保険、その他の給付には関係なく保険金は支払われます。
- (4) 他の損害保険会社とSLスポーツ安全保険の両方に加入していた場合、両方の保険会社に請求することが可能です。

### 6 保険請求についての必要書類

- (1) ケガの程度を証明する所定の医師の診断書

- (2) 全治したときの医師の治療証明書・・・傷害事故の場合
- (3) 死亡診断書および戸籍謄本・・・死亡事故の場合
- (4) 施設または主催責任者の事故確認書・・・傷害・死亡事故の場合
- (5) 各保険会社による指定報告書類、請求書類など多数・傷害・死亡事故の場合

### 7 保険請求一般的に保険金が支払われない場合

※次にあげるものには、保険金は支払われません。

- 1、被保険者や保険金受け取り人の故意または重大な過失
- 2、被保険者の自殺行為、犯罪行為、無資格運転、酒酔い運転による事故
- 3、被保険者の脳疾患、疾病（心臓疾患などを含む）、心神喪失による事故
- 4、被保険者の妊娠、出産、流産、外科的手術、その他の医療処置  
※保険金の支払い対象となる傷害を治療する場合は除きます
- 5、むちうち、腰痛、椎間板ヘルニア、野球肩、テニスひじ、疲労骨折、関節ねずみ、タナ障害、オスグッド病、などの持病や医学的他覚所見のない症状、靴ずれ、その他の急激、偶然、外来の要件を満たさないスポーツ特有の障害、成長痛、加齢に伴う変形性関節症、変形性腰椎症など
- 6、地震、噴火、津波、戦争、その他の変乱（テロ行為によるケガは対象となります）でのケガ、放射線の汚染などによる人体被害
- 7、急性心不全、脳内出血、血管疾患、その他の突然死（共済見舞金の対象となります）

### 4) 損害賠償に関する事項

- (1) オーガナイザーおよび大会役員の業務遂行によって起きたドライバー、ピットクルーの死亡・負傷および車両の損害に対して、オーガナイザー・後援・協力・協賛するものおよび大会役員は、一切の保障責任を負わないものとします。
- (2) 参加者は、その参加車両およびその付属品並びにレース場の施設、機材、器具、備品に対する損害補償の責任を負うものとする。